



区役所食堂ではヘルシー定食を毎月第1・3水曜日に販売しています(1食550円・限定20食)



福祉相談のご案内

下表のとおり、市から委託を受けた在宅相談員が、心身に障がいのある方の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

区分	氏名	連絡先	住所	区分	氏名	連絡先	住所
身体障がい	あぶかわ とういち 虻川 浩一	☎823-2773	平岸4条5丁目	身体障がい	かわむら じゅんいち 川村 順一	☎831-9062	豊平5条6丁目
	さとう かつひろ 佐藤 捷洋	☎854-6808	月寒西3条7丁目		すがわら かずえ 菅原 一江	☎851-5605	月寒東1条7丁目
	ばば じゅんご 馬場 順子	FAX)853-1377	月寒西3条9丁目		みかみ よしあみ 三上 禎文	☎836-1147	月寒東2条3丁目
	まつ まさかつ 松野 正勝	☎855-5850	福住3条3丁目		いとう けいこ 伊藤 恵子	☎841-8450	平岸4条13丁目
	やまし とよこ 山岸 豊子	☎853-4596	月寒東1条16丁目		おの のら ちよこ 小野寺 千代子	☎855-3958	月寒東2条19丁目
まつ こうじ 松田 幸治	☎821-2843	豊平4条3丁目	詳細 区役所保健福祉課福祉支援係 内線328				

じどうかいかんだより

平岸 平岸3-9-15-22 ☎812-2493 TOBIKEN (とびけん) ~なわとびの検定~ 8月11日(水)・25日(水)を除く平日午後3時30分(小1~)	西岡 西岡3-6-6-1 ☎852-8113 チャレンジ検定~「めざせ☆はし達人」~ 8月20日(金)午後3時30分(小学生)	
美園 美園6-5-4-1 ☎824-5440 もってきんしゃい~おもちゃをもってきてあそべるよ~ 8月14日(土)午後1時(小学生)	東月寒 月寒東3-16-13-28 ☎853-9741 ツッキーのよみきかせ 8月20日(金)午後3時30分(小1~)	
豊平 豊平6-7-1-12 ☎811-1376 盆おどり 8月11日(水)午後6時30分(幼児~)	あやめ野 月寒東4-10-6-10 ☎857-5862 絵本と紙芝居の時間 8月17日(火)午後4時(幼児~)	
中の島 中の島2-3-8-1 ☎811-5215 豊平区こどもおりがみ教室~「全国児童館おりがみ作品展作品制作」~ 8月27日(金)午後3時45分(小学生・申込・参加料)	月寒 月寒西1-6-3-21 ☎851-6433 チャレンジムーンくん 8月17日(火)午後1時30分(小1~)	
天神山 平岸1-19-2-55 ☎816-0388 うさこちゃん~親子リトミックなど~ 8月27日(金)午前10時(2歳以上の幼児と保護者・申込)	西岡高台 西岡4-11-4-22 ☎581-5394 クレリアさんのおはなしよみきかせ 8月23日(月)午後3時30分(小1~)	
福住 福住1-1-5-5 ☎855-0350 カウベサ2010 9月5日(日)午後1時(幼児~・申込・参加料)	※幼児は保護者と一緒に参加してください。 ※()内の「申込」は事前の申し込みが、「参加料」は参加費用が必要です。詳細は各会館へ。	



第49回 月寒射撃場の巻

~危険と隣り合わせだった訓練場~

美園四七丁目付近から十一条八丁目付近にかけての住宅街。今では一般住宅や公務員宿舎、月寒公園坂下野球場などがあるこの場所は、かつて日本陸軍の射撃場でした。

一九九六(明治二十九)年、陸軍第七師団歩兵第二十五連隊が月寒に駐留した際、クマザサが生い茂る望月寒川沿いの土地を軍が買い上げ、実弾射撃の訓練場として整備したものです。

射撃場は、全体の広さが約二十二万平方メートルにも及ぶ広大なもので、東西に約一キロメートルに延びた射場をもち、現在の美園八条七丁目のあたりから、南西にある月寒公園の丘に置かれた標的に向かって弾を撃っていたといわれています。

当初は周りを囲む土手も不完全で、大変危険な状態でした。訓練が行われる日には、住民に注意を促す赤旗が掲げられる中、機関銃や小銃の「パンパン」という発射音が付近に鳴り響きました。

また、弾拾いに来る住民も多く、一九九七(明治三十)年には、危険なため弾拾いを禁ずる通達が出されたほどです。

その後、事故防止のため、一九一二(大正元)年から五年

をかけて、射撃場の南北両側に、高さ六メートルほどの土手を築くなどの大改修が行われました。

この改修作業は連隊長を含む将兵の力を結集して行われ、期間中に従事した兵員は、延べ五万二千人に上ったと記録されています。

一九四五(昭和二十)年に太平洋戦争が終わり、歩兵第二十五連隊は廃止されましたが、この射撃場はその後も進駐米軍の演習場として利用され続けました。

しかし、付近にあるリンゴ園や水田に、訓練に使った弾が跳ね返る事故が後を絶たず、あまりに危険と判断した当時の豊平町は、米国側に演習の中止を何度も申し入れたといえます。

そして一九五三(昭和二十八)年、ついに米国が射撃場の使用中止を決定。これにより、五十八年間に及ぶ射撃場の長い歴史に幕が下ろされました。



▲昭和33年ごろの射撃場跡(右側が月寒公園方面)

